蕨市地域貢献計画書

年　　月　　日

蕨市長　賴髙　英雄　　あて

団　体　名

代表者氏名

住　　　所

電　　　話

　蕨市商業振興条例第９条第１項の規定により，次のとおり地域貢献計画書を提出します。

１　地域貢献計画の基本的考え方

２　地域貢献計画(令和３年４月１日から令和６年３月３１日まで)

|  |  |
| --- | --- |
| 地域貢献事業 | 地域貢献事業についての計画 |
| １地域社会の活性化対策 |  |
| ２地域における雇用対策 |  |
| ３ごみの減量その他の環境対策 |  |
| ４防犯対策 |  |
| ５青少年の非行防止対策 |  |
| ６防災対策 |  |
| ７商店街活性化の取り組み |  |
| ８商工会議所、商店会への加入 |  |
| ９その他地域貢献事業 |  |